

# 会報 新うごき

編集・校正・発行(社)志太建築士会 〒426-0061 静岡県藤枝市田沼2丁目9-20 Tel 054-637-9804

ブログ <http://sidaken.eshizuoka.jp/> E-メールアドレス [sida-ken@sky.tnc.ne.jp](mailto:sida-ken@sky.tnc.ne.jp)

2017年05月10日

## 平成29年度一般社団法人志太建築士会通常総会 議事録

日時：平成29年4月27日(木)16:00～17:40

会場：藤枝市文化センター

1. 開会の辞 塩澤副会長
2. 綱領唱和 まちづくり委員会 塚本委員長
3. 会長挨拶  
岩倉会長  
2年間の皆様のご協力ありがとうございました。熊本への視察は良い経験になり、こういった事業、他団体との交流で志太建築士会を盛り上げていって頂きたい。
4. 来賓紹介  
松村事務局員  
佐野県議、落合県議、塚本県議、諸田県議、河原崎県議、島田土木事務所谷口建築課長を紹介。
5. 来賓挨拶
  - ・佐野県議 TOUKAI-0をまじえての挨拶。
  - ・落合県議 熊本地震をまじえての挨拶。
  - ・塚本県議 TOUKAI-0をまじえての挨拶。
  - ・諸田県議 農林漁家民宿の紹介をまじえての挨拶。
  - ・河原崎県議 住宅の耐震化・建替えへの補助事業の紹介をまじえての挨拶
  - ・司会者より祝電披露。
6. 官公庁行政連絡  
島田土木事務所谷口建築課長  
省工ネ法改正、地震係数改正等の連絡。
7. 新入会員紹介  
会員委員会 北川委員長 新入会員の紹介。
8. 総会議長選出  
司会者一任の掛け声により、油井氏を指名。
9. 資格確認  
会員総数148名、出席者67名、  
委任状53通により総会の成立を確認。
10. 議事録署名人の指名  
油井議長より脇坂氏、井澤氏を指名。

## 11. 議事

- ・第1号議案  
杉村事務局長より第1号議案の説明。  
賛成多数で可決。
- ・第2号議案  
森田事務局次長より第2号議案の説明。  
賛成多数で可決。
- ・第3号議案  
杉村事務局長より29年度理事候補の紹介。  
賛成多数で可決。  
29年度理事による臨時理事会の開催  
杉村新理事より組織図の説明。賛成多数で可決。  
新会長挨拶  
中澤新会長  
志太建築士会発足の経緯を再確認、会員同士の事業協力、スキルアップ等事業に役立つ活動を引き続き推進、歴代会長の意思を引継ぎ邁進していきますので、皆様方のご協力をお願いします。
- ・第4号議案  
森田新事務局長より第4号議案の説明。  
賛成多数で可決。
- ・第5号議案  
平野新事務局次長より第5号議案の説明。  
賛成多数で可決。
- ・報告事項  
奥山氏より資料の説明。

## 12. 総会議長解任

退職する事務局員下嶋さんへ花束贈呈。  
新事務局員大田さん紹介。

## 13. 閉会の辞

中村茂新副会長

2017年05月15日

藤枝市に住んでみたい  
平成29年度  
藤枝市に移住したい子育てファミリー世帯を応援します！  
子育てファミリー移住促進事業

市外からくる子育てファミリー世帯に  
最大100万円を助成します！

<p><b>新築住宅取得事業</b></p> <p>子育てファミリーが新築住宅の購入費用の一部から補助金を支給して新築住宅の建設費を減額に助成する取組を実施。</p> <p>最大50万円</p>	<p><b>移転事業</b></p> <p>子育てファミリーが新築住宅の購入費用の一部から補助金を支給して新築住宅の建設費を減額に助成する取組を実施。</p> <p>最大50万円 (空室費補助・引当金助成)</p>	<p><b>建物改修事業</b></p> <p>子育てファミリーが空室を賃貸する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>最大50万円</p>
---	---	---

最大100万円

最大100万円

助成対象  
藤枝市が市域内移住促進事業として認定された移住者  
〒414-0001 藤枝市藤枝南町5丁目1番1号  
電話 054-940-0001 (直通)  
FAX 054-940-0000  
E-mail kosei@city.fujieda.lg.jp

～ご家族の笑顔で笑顔の藤枝市をつくり～

藤枝市子育てファミリー移住促進事業概要

【事業の主旨】

●藤枝市への子育て世帯の移住促進を図るとともに空室の有効活用と地域経済の活性化に貢献するため

【用語】

●子育てファミリーとは

市外に居住する世帯で、扶養に中学生以下の子ども2人以上の世帯

●新築住宅とは

人の居住のために新築されたことにより、一戸建て住宅(建築工事に完了の日から起算して1年を経過したものを除く)という

●空室費とは

個人が自己の居住生活のために確保した空室(昭和56年6月1日以後に建築された建築物及び同日において工事中であった建築物又は、同日以後に建築された建築物であって、移転前までに建築補修工事を行ったもの等)のうち人が既に居住していない一戸建ての住宅又は居住しなくなる予定の一戸建ての住宅をいう

新築住宅取得事業	移転事業	建物改修事業
<p>●子育てファミリーが、空室確保から購入費用の一部から補助金を支給して新築住宅の建設費を減額に助成する取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーのうち、新築住宅を建設又は購入する者で、次の全てに該当する者</p> <p>①新築する住宅の敷地を所有している者 ②新築する住宅の設計を依頼している者</p> <p>＜補助対象者＞ ●子育てファミリーのうち、空室費に居住を承諾する者で、次の全てに該当する者</p> <p>①空室確保の取組と生計を一にしている者 ②または1親等以内の親族で空室確保する予定の者を承諾している者</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p>	<p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p>	<p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p>
<p>●子育てファミリーが、空室確保から購入費用の一部から補助金を支給して新築住宅の建設費を減額に助成する取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーのうち、新築住宅を建設又は購入する者で、次の全てに該当する者</p> <p>①新築する住宅の敷地を所有している者 ②新築する住宅の設計を依頼している者</p> <p>＜補助対象者＞ ●子育てファミリーのうち、空室費に居住を承諾する者で、次の全てに該当する者</p> <p>①空室確保の取組と生計を一にしている者 ②または1親等以内の親族で空室確保する予定の者を承諾している者</p>	<p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p>	<p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p>
<p>●子育てファミリーが、空室確保から購入費用の一部から補助金を支給して新築住宅の建設費を減額に助成する取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーのうち、新築住宅を建設又は購入する者で、次の全てに該当する者</p> <p>①新築する住宅の敷地を所有している者 ②新築する住宅の設計を依頼している者</p> <p>＜補助対象者＞ ●子育てファミリーのうち、空室費に居住を承諾する者で、次の全てに該当する者</p> <p>①空室確保の取組と生計を一にしている者 ②または1親等以内の親族で空室確保する予定の者を承諾している者</p>	<p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p>	<p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p>
<p>●子育てファミリーが、空室確保から購入費用の一部から補助金を支給して新築住宅の建設費を減額に助成する取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーのうち、新築住宅を建設又は購入する者で、次の全てに該当する者</p> <p>①新築する住宅の敷地を所有している者 ②新築する住宅の設計を依頼している者</p> <p>＜補助対象者＞ ●子育てファミリーのうち、空室費に居住を承諾する者で、次の全てに該当する者</p> <p>①空室確保の取組と生計を一にしている者 ②または1親等以内の親族で空室確保する予定の者を承諾している者</p>	<p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p>	<p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p> <p>●子育てファミリーが、空室を確保する際に必要とする費用を削減し、子育てファミリーが移住しやすい環境を整える取組を実施。</p>

2017年05月23日

平成29年度 第1回 焼津地区会 役員会開催

平成29年5月22日(月) 19:30~

会場: 大井川商工会

平成29年度 第1回 焼津地区会 役員会開催



焼津地区会 役員7名が出席のもと、はじめに、吉田地区長より、焼津地区の会員の皆さんとの、情報交換と交流を深めていきたいと挨拶から始まり、今年度の地区会事業について活発な意見が交わされました。

今年度は、地区会メンバーが、参加しやすい活動を行ってまいりますので、皆さんの参加をお待ちしております。

焼津地区会 斎藤兼司

2017年05月25日

現場技術者に役立つ実務セミナーのご案内

センターでは、経験の少ない現場技術者を対象とした実務セミナーを開催いたします。受講料は無料です。「新入社員研修」等にご活用ください。受講のお申込みは、センターホームページよりお願いいたします。

現場技術者に役立つ実務セミナー

現場での施工管理業務等に携わって経験の少ない方を対象とした実務セミナー

- 理解しておきたい基本的な法知識
- 検査手続きに必要な申請書類の書き方
- 検査受検で押さえておきたいポイント

【静岡】平成 29 年 6 月 14 日(水) 13:30~16:30  
静岡県建築住宅まちづくりセンター本所 6 階  
会議室

【沼津】平成 29 年 6 月 21 日(水) 13:30~16:30  
プラサ・ヴェルデ 406 会議室

【浜松】平成 29 年 6 月 28 日(水) 13:30~16:30  
クリエート浜松 54 会議室

▼ホームページ・お申込み

<http://www.shizuoka-kjm.or.jp/info/detail.php?d=2699>

▼セミナー案内チラシ

[http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms\\_contents/files/files0000a8b004.pdf](http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files0000a8b004.pdf)

#### 【セミナーのお問い合わせ先】

センター 企画部

TEL: 054-202-5576 (受付: 平日 9 時~17 時)

E-mail: [kikakukanri@shizuoka-kjm.or.jp](mailto:kikakukanri@shizuoka-kjm.or.jp)

焼津地区会役員会

#### 2017 年 05 月 27 日

#### 平成 29 年度 第 1 回 会員委員会委員会議事報告

H29. 5.24. 藤枝市生涯学習センター 1F 第 3 会議室

出席者 8 名(欠席連絡有 10 名)

#### I. 平成 29 年度会員委員会活動計画について

##### 1.) 連絡方法に会合等について

連絡は従来の FAX の送付のほかにショートメール、LINE 等も利用しなるべく一斉送信出来る環境を作り利用したい。  
会合時に次回会合の日時、場所を決める。

##### 2.) 年間を通しての活動計画について

理事会の無い各月ごとに会員委員会を開く。次回は 7 月です。

##### 3.) 研修旅行について

日程、場所、予算の検討→次回理事会にプラン提示  
10/14(Sat.)で他の委員会、地区と検討を要請する。

##### 4.) 会員の拡大について

他の委員会活動時に連携、協力をお願いして共同で会員外の勧誘を行いたい。

会の会員外知名度をブログや看板を利用して上げていきたい。

#### II. その他

建築士会交流ツカ一大会が 9/17 に清水蛇塚グラウンドで行われます。

多数の参加、応援をお願いします。

※会員委員会のメンバー各位様

会合参加してくれるメンバーが少ないので時間の調整をして参加をお願いします。

会員委員会 杉山 勝彦

#### 2017 年 05 月 31 日

#### 第 1 回 情報委員会定例会を開催

平成 29 年 5 月 30 日(火) 11:30~13:00

定例会参加者 9 名

会場: ガスト藤枝青木店にて



平成 29 年度 第 1 回 情報委員会定例会が開催されました。

##### 1. 本年度情報委員会 齋藤委員長の挨拶

##### 2. 本年度役員(委員長、副委員長、広報)の確認

##### 3. 「新うごき」編集担当者について

4 月分~9 月分までの担当者を決定しました。

##### 4. ブログ管理及び研修について

会員の名簿管理、記事ブログアップの担当者を決定しました。

ブログ講習会を 6 月 29 日(木) 18:30~

アクトホーム様で開催予定です。

##### 5. その他連絡事項

次回の定例会の開催について

齋藤委員長のもと、和やかに委員会が開催されました。

情報委員会 福田洋子

5 月号編集担当 齋藤 光哲